

令和 6 年 1 月 24 日  
関西電力株式会社

令和 5 年度第 2 回 岐阜県殿と関西電力の平常時の情報交換会用資料

1. 原子力発電所の建設工事の進捗状況
2. 原子力発電所の保守運営の状況
3. 環境放射能測定調査の状況
4. 原子炉施設の定期点検の実施計画及び実施結果
5. 発電所の安全確保に関し、国の指示に基づき報告した事項
6. その他

美浜・大飯・高浜発電所の最近の状況について

1. 発電所建設工事の進捗状況

発電所の建設工事なし

2. 発電所の保守運営の状況

(1) 運転状況(2024年1月8日現在)

発電所		電気出力 (kW)	運 転 状 況	備 考
美 浜 発 電 所	3号機	82.6万	第27回 定期検査中 2023年10月25日～2024年2月中旬予定	
高 浜 発 電 所	1号機	82.6万	運転中	
	2号機	82.6万	運転中	
	3号機	87.0万	第26回 定期検査中 2023年9月18日～2024年1月下旬予定 (調整運転中)	
	4号機	87.0万	第25回 定期検査中 2023年12月16日～2024年4月下旬予定	
大 飯 発 電 所	3号機	118.0万	運転中	
	4号機	118.0万	運転中	

<新規制基準適合性審査に係る申請を行ったプラント> (2023年10月31日現在)

1. 重大事故等対処施設

発電所名	申請	申請日	補正日	許認可日
大飯 3、4号機	原子炉設置変更許可申請	2013. 7. 8	2016. 5. 18 2016. 11. 18 2017. 2. 3 2017. 4. 24	2017. 5. 24
	工事計画認可申請	2013. 7. 8 2013. 8. 5 <sup>※1</sup>	2016. 12. 1 2017. 4. 26 2017. 6. 26 2017. 7. 18 2017. 8. 15	2017. 8. 25
	保安規定変更認可申請	2013. 7. 8	2016. 12. 1 2017. 8. 25	2017. 9. 1
	使用前検査申請	3号機:2017. 8. 28 (開始:2017. 9. 11) 4号機:2017. 8. 28 (開始:2017. 9. 14)	2017. 11. 30	3号機:2018. 4. 10 4号機:2018. 6. 5
高浜 3、4号機	原子炉設置変更許可申請	2013. 7. 8	2014. 10. 31 2014. 12. 1 2015. 1. 28	2015. 2. 12
	工事計画認可申請	2013. 7. 8 2013. 8. 5 <sup>※1</sup>	2015. 2. 2 2015. 4. 15 2015. 7. 16 <sup>※2</sup> 2015. 7. 28 <sup>※2</sup> 2015. 9. 29 <sup>※3</sup>	3号機:2015. 8. 4 4号機:2015. 10. 9
	保安規定変更認可申請	2013. 7. 8	2015. 6. 19 2015. 9. 29	2015. 10. 9
	使用前検査申請	3号機:2015. 8. 5 (開始:2015. 8. 17) 4号機:2015. 10. 14 (開始:2015. 10. 21)	3号機:2015. 10. 14 <sup>※4</sup> 3号機:2015. 11. 25 4号機:2015. 11. 25 3号機:2016. 2. 8	3号機:2016. 2. 26 4号機:2017. 6. 16
美浜3号機	原子炉設置変更許可申請	2015. 3. 17	2016. 5. 31 2016. 6. 23	2016. 10. 5
	工事計画認可申請	2015. 11. 26	2016. 2. 29 2016. 5. 31 2016. 8. 26 2016. 10. 7	2016. 10. 26
	保安規定変更認可申請	2015. 3. 17	2019. 7. 31	2020. 2. 27
	使用前検査申請	2017. 12. 15 (開始:2018. 1. 15)	2019. 2. 6 2020. 4. 7 2020. 8. 21 2021. 1. 25 2021. 5. 12 2021. 5. 21	2021. 7. 27
高浜 1、2号機	原子炉設置変更許可申請 (高浜1～4号機)	2015. 3. 17	2016. 1. 22 2016. 2. 10 2016. 4. 12	2016. 4. 20
	工事計画認可申請	2015. 7. 3	2015. 11. 16 2016. 1. 22 2016. 2. 29 2016. 4. 27 2016. 5. 27	2016. 6. 10
	保安規定変更認可申請	2019. 7. 31	-	2021. 2. 15
	使用前検査申請	2016. 10. 7 (開始:2016. 11. 14)	1、2号機:2019. 2. 6 1、2号機:2020. 4. 7 1号機 :2020. 8. 21 1号機 :2021. 2. 25 2号機 :2021. 4. 30 1、2号機:2021. 8. 2 1、2号機:2022. 2. 28 1、2号機:2022. 3. 15 1、2号機:2022. 7. 1 1、2号機:2023. 5. 26 1号機 :2023. 6. 7 1、2号機:2023. 6. 21 1号機 :2023. 7. 13 2号機 :2023. 7. 26	1号機:2023. 8. 28 2号機:2023. 10. 16

※1 : 高浜発電所3、4号機では2015. 2. 2の補正書に、大飯発電所3、4号機では2016. 12. 1の補正書に、2013. 8. 5の申請内容を含めたため、2013. 8. 5の申請を取り下げ

※2 : 高浜発電所3号機および共用設備のうち3号機に分類した設備について補正書を提出

※3 : 高浜発電所4号機および共用設備のうち4号機に分類した設備について補正書を提出

※4 : 高浜発電所4号機の共用設備の使用前検査時期を高浜発電所3号機の使用前検査工程に反映した記載内容の変更

## 2. 特定重大事故等対処施設

発電所名	申請	申請日	補正日	許認可日
高浜 3、4号機	原子炉設置変更許可申請	2014. 12. 25	2016. 6. 3 2016. 7. 12	2016. 9. 21
	工事計画認可申請	2017. 4. 26	2018. 12. 21 2019. 4. 26 2019. 7. 17 2019. 7. 30	2019. 8. 7
	保安規定変更認可申請	2020. 4. 17	2020. 9. 8 2020. 9. 17 2020. 9. 28	2020. 10. 7
	使用前検査申請	2019. 8. 13	2019. 8. 30 2020. 2. 3 2020. 2. 27 2020. 3. 24 2020. 4. 7 2020. 4. 23 2020. 12. 4 2021. 3. 5	3号機:2020. 12. 11 4号機:2021. 3. 25
高浜 1、2号機	原子炉設置変更許可申請 (高浜1～4号機)	2016. 12. 22	2017. 4. 26 2017. 12. 15	2018. 3. 7
	工事計画認可申請	(第1回)2018. 3. 8	(第1回)2018. 10. 5 (第1回)2019. 2. 19 (第1回)2019. 3. 20 (第1回)2019. 4. 9 (第1回)2019. 4. 19	(第1回)2019. 4. 25
		(第2回)2018. 11. 16	(第2回)2019. 5. 31 (第2回)2019. 8. 2 (第2回)2019. 8. 21	(第2回)2019. 9. 13
		(第3回)2019. 3. 15	(第3回)2019. 8. 2 (第3回)2019. 9. 27	(第3回)2019. 10. 24
		(第4回)2019. 5. 31	(第4回)2019. 12. 25 (第4回)2020. 2. 13	(第4回)2020. 2. 20
	保安規定変更認可申請	2022. 5. 23	2022. 12. 2	2023. 1. 13
使用前検査申請	(第1回)2019. 7. 9 (第2回)2019. 10. 17 (第3回)2019. 11. 12  (第4回)2020. 2. 27	2020. 3. 24 2020. 12. 4 2021. 4. 22 2021. 8. 2 2022. 3. 15 2022. 4. 15 2022. 7. 1 2023. 5. 26 2023. 6. 21 2023. 7. 26	1号機:2023. 7. 14 2号機:2023. 8. 31	
美浜3号機	原子炉設置変更許可申請	2018. 4. 20	2020. 4. 1 2020. 5. 22	2020. 7. 8
	工事計画認可申請※ <sup>1</sup>	2020. 7. 10	2021. 3. 24 2021. 3. 31	2021. 4. 6
	保安規定変更認可申請	2021. 9. 17	2022. 2. 24 2022. 3. 24	2022. 3. 25
	使用前検査申請※ <sup>2</sup>	2021. 4. 7	2021. 5. 12 2021. 7. 5 2021. 8. 2 2022. 2. 7 2022. 3. 15 2022. 6. 17 2022. 7. 1	2022. 7. 28
大飯 3、4号機	原子炉設置変更許可申請	2019. 3. 8	2019. 12. 26 2020. 2. 5	2020. 2. 26
	工事計画認可申請※ <sup>1</sup>	(第1回)2020. 3. 6	(第1回)2020. 4. 14 (第1回)2020. 12. 14	(第1回)2020. 12. 22
		(第2回)2020. 8. 26	(第2回)2021. 4. 30 (第2回)2021. 8. 13	(第2回)2021. 8. 24
	保安規定変更認可申請	2021. 9. 17	2022. 2. 24	2022. 3. 24
使用前検査申請※ <sup>2</sup>	3号機:(第1回)2021. 1. 8 4号機:(第1回)2021. 5. 12	3号機:(第1回)2021. 4. 28 3,4号機:(第1回)2021. 6. 29 3号機:(第1回)2021. 8. 2	3号機:2022. 12. 8 4号機:2022. 8. 10	
	3,4号機:(第2回)2021. 9. 3	3,4号機:(第2回)2022. 1. 27 3,4号機:(第2回)2022. 2. 7 3,4号機:(第2回)2022. 3. 15 4号機:(第2回)2022. 5. 30 3,4号機:(第2回)2022. 7. 1 3号機:(第2回)2022. 10. 17	3号機:2022. 12. 8 4号機:2022. 8. 10	

※1:2020.4.1以降は関係法令等の改正(新検査制度導入)により「設計及び工事計画認可申請」として申請

※2:2020.4.1以降は関係法令等の改正(新検査制度導入)により「使用前確認申請」として申請

<運転期間の延長に係る申請を実施中のプラント> (2024年1月8日現在)

発電所名	申請	申請日
高浜 3、4号機	運転期間延長認可申請 (運転期間60年) *	2023.4.25
	保安規定変更認可申請 (高経年化技術評価など)	2023.4.25

※現行の原子炉等規制法において、運転期間は40年とされているが、その満了に際し、原子力規制委員会の認可を受けることで、1回に限り20年を上限として延長が可能とされている。

3. 廃止措置の状況 (2024年1月8日現在)

発電所名	廃止措置の状況
美浜1号機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2次系設備の解体撤去作業中 (2018.4.2 ~)</li> <li>・原子炉周辺設備の解体撤去作業中 (2022.10.24~)</li> </ul>
美浜2号機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2次系設備の解体撤去作業中 (2018.3.12 ~)</li> <li>・原子炉周辺設備の解体撤去作業中 (2022.10.24~)</li> </ul>
大飯1号機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2次系設備の解体撤去作業中 (2020.4.1 ~)</li> <li>・第3回 定期事業者検査中 (2024.1.4~2024.7 中旬予定)</li> </ul>
大飯2号機	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2次系設備の解体撤去作業中 (2020.4.1 ~)</li> <li>・第3回 定期事業者検査中 (2024.1.4~2024.7 中旬予定)</li> </ul>

(2) 2023年度 設備運転実績 (プラント別) (上期)

項目 プラント		発電時間 (時間)	発電電力量 (億 kWh)	時間稼働率 (%)	設備利用率 (%)	定格熱出力一定運 転による電気出力 の増減分* (%)
美 浜 発 電 所	3号機	4,392.0	37.9	100.0	104.4	—
高 浜 発 電 所	1号機	1,448.3	11.9	33.0	32.9	—
	2号機	261.2	1.9	5.9	5.1	—
	3号機	4,091.0	37.1	93.1	97.2	—
	4号機	4,392.0	40.1	100.0	104.9	—
大 飯 発 電 所	3号機	4,392.0	53.0	100.0	102.4	—
	4号機	3,668.0	44.3	83.5	85.6	—
		22,644.5	226.3	73.7	78.3	—
合 計				平 均		

※：設備利用率に含まれる値

注：発電電力量は切り捨て、その他は四捨五入。合計・平均は、切り捨てまたは四捨五入により一致しないことがある

(3) 新燃料集合体他輸送実績 (2023年5月～2023年12月の期間発生分)

① 新燃料集合体輸送実績

なし

② 使用済燃料集合体輸送実績

なし

③ 低レベル放射性固体廃棄物輸送実績

発電所	輸送本数	入港日／出港日	搬出先
高浜発電所	1,520本 〔充填固化体 1,520本〕	9月3日/9月11日	日本原燃(株) 低レベル放射性廃棄物埋設センター
大飯発電所	2,112本 〔均質固化体 200本〕 〔充填固化体 1,912本〕	12月8日/12月14日	

(4) 異常事象等について (2023年5月~2023年12月の期間)

① 法律<sup>※1</sup>に基づく報告事象<sup>※2</sup> [合計 1 件]

発電所名	高浜発電所3号機	発生日	2023年10月17日
件名	高浜発電所3号機の定期検査状況について (蒸気発生器伝熱管の渦流探傷検査結果)		
事象概要 および 対策等	<p>高浜発電所3号機 (加圧水型軽水炉 定格電気出力87.0万キロワット、定格熱出力266万キロワット) は、2023年9月18日から実施している第26回定期検査において、3台 (A、B、C) ある蒸気発生器 (以下、SG) の伝熱管全数<sup>※1</sup>について渦流探傷検査<sup>※2</sup>を実施しました。その結果、A-SGの伝熱管1本の高温側第2管支持板部付近に外面 (2次側) からの減肉とみられる有意な信号指示<sup>※3</sup>が認められました。また、C-SGの伝熱管1本の高温側管板上部に内面 (1次側) からの割れとみられる有意な信号指示が認められました。</p> <p>調査の結果、伝熱管の外面減肉が認められた原因は、これまでに発生した事例と同様、過去に持ち込まれた鉄分により伝熱管表面に生成された稠密なスケールが前回の定期検査 (第25回) 時の薬品洗浄の後もSG器内に残存し、プラント運転中に管支持板下面に留まり、そのスケールに伝熱管が繰り返し接触したことで発生した摩耗減肉と推定しました。</p> <p>また、伝熱管内面に有意な信号指示が認められた原因は、既往知見である応力腐食割れと推定しました。</p> <p>対策として、これまでの対策や効果を踏まえ、スケールの残存量のさらなる低減のため、小型高圧洗浄装置の改良等により、SG器内の洗浄を強化します。なお、きずが認められた伝熱管2本については、高温側および低温側管板部で施栓し、使用しないこととします。</p> <p>※1 過去に有意な信号指示が認められ、施栓した管等を除き、A-SGで3,269本、B-SGで3,246本、C-SGで3,261本、合計9,776本。</p> <p>※2 高周波電流を流したコイルを伝熱管に接近させることで対象物に渦電流を発生させ、対象物のきず等により生じた渦電流の変化を電気信号として取り出し、きず等を検出する検査であり、伝熱管の内外面の両方を検査している。</p> <p>※3 割れを示す信号や20%以上の減肉を示す信号の指示。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>		

※1: 「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律 (原子炉等規制法)」及び「電気関係報告規則 (電気事業法)」

※2: 「法律に基づく報告事象」は、「安全協定に基づく異常時報告事象」にも該当する

② 安全協定に基づく異常時報告事象

なし

③ 保全品質情報等<sup>※3</sup> [合計 5 件]

発電所名	高浜発電所 4 号機	発 生 日	2023年5月29日
件 名	高浜発電所 4 号機の復水器への海水混入について		
事象概要 および 対応等	<p>高浜発電所 4 号機（定格熱出力一定運転中）において、5月29日20時13分、「復水ナトリウムイオン濃度注意<sup>※1</sup>」の警報が発信しました。関連計器の指示値を確認したところ、復水ポンプ出口のナトリウムイオン濃度の上昇に加え、2-復水器<sup>※2</sup>および蒸気発生器ブローダウン系統<sup>※3</sup>のカチオン（陽イオン）電気伝導率も上昇していたことから、同日21時15分に2-復水器へ海水が混入していると判断しました。</p> <p>5月30日0時34分に、海水が混入した復水器のA2水室に供給している海水系統を隔離した結果、当該関連計器の指示値が低下したことを確認しました。その後、当該復水器以外の復水器を監視している計器の指示値に上昇等の異常はなく、冷却機能は正常であり、電気出力等も安定していることから、プラントの運転状態に問題はありません。</p> <p>なお、本件による環境への放射能の影響はありません。</p> <p>※1 復水器への海水混入を監視するため、復水ポンプ出口においてナトリウムイオン濃度を分析しており、指示値が警報設定値を超過した場合に発信する警報。</p> <p>※2 タービンを回し終えた蒸気を、細管内を流れる海水で冷却し水にする機器。高浜発電所 4 号機は復水器が3台あり、それぞれの復水器には、水室がA、Bの2室、合計6室（A1～3、B1～3）ある。</p> <p>※3 蒸気発生器の2次系の水を抽出し、水質を適正に保ち腐食を防止するための系統。2次系の水への海水混入を検出する機能もあわせもつ。</p> <p>海水が混入した復水器A2水室を調査した結果、渦流探傷検査（ECT）<sup>※4</sup>により、細管192本について、微小なきずの信号指示を検出したことから、念のためそれら細管を施栓し、使用しないこととしました。</p> <p>また、ピンホール検査<sup>※5</sup>により、空気抽出管<sup>※6</sup>フランジ部の充填剤の一部に小さな穴が空いていることを示す有意な指示を確認したことから、充填剤を再施工する等の対策を実施しました。</p> <p>その後、7月19日に復水器A2水室への通水を復旧し、関連計器の指示値に異常がないことを確認しました。</p> <p>※4 細管内に高周波電流を流したコイルを通過させることで渦電流を発生させ、きず等により生じた渦電流の変化を電気信号として取り出すことで、きず等を検出する検査。</p> <p>※5 電極で絶縁性被膜（塗装、樹脂、ゴムライニング等）に高い電圧をかけ、金属素地からの通電があることで、小さな穴（ピンホール）を検出する検査。</p> <p>※6 復水器に流入する蒸気に含まれる不凝縮ガスを復水器から連続的に抽出し、復水器真空度の低下を防ぎ、維持するための装置。</p>		
	以 上		

発電所名	高浜発電所1号機	発 生 日	2023年8月15日
件 名	高浜発電所1号機の運転上の制限の逸脱について		
事象概要 および 対応等	<p>高浜発電所1号機は調整運転中のところ、8月15日23時41分に「格納容器内高レンジエリアモニタ<sup>※1</sup>（高レンジ）CH4故障」警報が発信しました。</p> <p>このため、同日23時54分に保安規定の運転上の制限<sup>※2</sup>を満足していない状態にあると判断しました。</p> <p>格納容器内高レンジエリアモニタ（高レンジ）の関連機器を調査した結果、当該モニタから中央制御室に指示値を伝送する回路に瞬時的な電圧の変動を確認しました。</p> <p>この電圧変動は、回路の構成部品の一部に一時的な不具合が発生したことによるものと推定し、それらを予備品に取り替え、健全性に問題がないことを確認したことから、8月22日15時00分に保安規定の運転上の制限を満足する状態に復帰しました。</p> <p>※1：事故時の格納容器の放射線量率を確認するために設置しているモニタ。高浜発電所1号機の高レンジエリアモニタ（高レンジ）は、CH3とCH4の2台があり、そのうち1台（CH4）で指示値の低下を確認したものの。</p> <p>※2：運転上の制限とは、安全機能を確保するために必要な機器（ポンプ等）の台数や、原子炉の状態毎に遵守すべき温度や圧力の制限を定めているもの。一時的にこれを満足しない状態が発生すると、運転上の制限からの逸脱を宣言し、予め定められた時間内に措置を行うことが必要となる。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>		

発電所名	美浜発電所3号機	発 生 日	2023年11月6日
件 名	美浜発電所3号機の運転上の制限の逸脱・復帰について		
事象概要 および 対応等	<p>美浜発電所3号機（第27回定期検査中）は、2023年11月6日7時37分に77kV受電保護リレー動作の警報<sup>※1</sup>が発信し、予備変圧器のしゃ断器が開放しました。このことにより、予備変圧器を経由した外部からの受電ができない状態となったため、同時刻に保安規定の運転上の制限<sup>※2</sup>を満足していない状態にあると判断しました。</p> <p>原因は、他社の送電線の一部で停電が発生したことによるものです。その後、送電線が復旧して予備変圧器に異常がないことを確認したことから、同日8時28分にしゃ断器を投入し、8時33分に保安規定の運転上の制限を満足する状態に復帰しました。</p> <p>本事象による環境への放射能の影響はありません。</p> <p>※1 過大な電流など送電線の異常から予備変圧器を保護するために働く安全装置が動作したこと示す警報。</p> <p>※2 運転上の制限とは、安全機能を確保するために必要な機器（ポンプ等）の台数や、原子炉の状態毎に遵守すべき温度や圧力の制限を定めているもの。一時的にこれを満足しない状態が発生すると、運転上の制限からの逸脱を宣言し、予め定められた時間内に措置を行うことが必要となる。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>		

発電所名	美浜発電所3号機	発生日	2023年12月18日
件名	美浜発電所3号機の運転上の制限の逸脱について		
事象概要 および 対応等	<p>美浜発電所3号機（第27回定期検査中）は、12月9日から燃料油移送ポンプ<sup>※1</sup>の点検を実施していました。</p> <p>本作業は燃料装荷開始までに完了させる作業計画となっておらず、12月17日に燃料装荷を開始して以降も作業を継続していました。</p> <p>このため、燃料装荷の開始以降、保安規定に定めるポンプの台数を確保できなくなったことから、12月18日12時20分に保安規定の運転上の制限<sup>※2</sup>を満足していない状態にあると判断しました。</p> <p>その後、燃料油移送ポンプの点検作業を完了し、動作可能な状態に復旧したことから、同日18時00分に保安規定の運転上の制限を満足する状態に復帰しました。</p> <p>プラントの状況に異常はなく、本事象による環境への放射能の影響はありません。</p> <p>※1 重大事故等発生時において、燃料油貯蔵タンクの燃料油を空冷式非常用発電装置等に移送するための手段の一つとして使用するポンプ。</p> <p>※2 運転上の制限とは、安全機能を確保するために必要な機器（ポンプ等）の台数や、原子炉の状態毎に遵守すべき温度や圧力の制限を定めているもの。一時的にこれを満足しない状態が発生すると、運転上の制限からの逸脱を宣言し、予め定められた時間内に措置を行うことが必要。</p> <p>同点検は、「計画的に運転上の制限外に移行させる作業」（以下、制限外作業）として、燃料装荷開始までに完了させることが保安規定で要求<sup>※3</sup>されていますが、そのような作業計画となっていなかったため、その原因を調査しました。</p> <p>調査の結果、工事所管課が燃料装荷開始までに完了させることになっていない同点検の作業工程を策定し、定期検査工程を検討する社内会議（以下、工程会議）において、是正がされないまま、定期検査工程が決定されていました。工程会議で同点検の作業期間の妥当性を確認する必要があったにもかかわらず、是正がされなかった原因は、同点検が別の社内会議に付議されており、改めて確認する必要がないと思いついたためであると分かりました。</p> <p>このため、対策として、制限外作業期間の妥当性確認を工程会議の項目として明確化します。</p> <p>また、工事所管課に対しては、制限外作業期間を決定する際には、定期検査工程を確認し、整合性の取れた作業工程を作成することを徹底するよう周知します。</p> <p>※3 保全計画に基づき定期的に行う点検・保守作業のうち、運転上の制限外への移行措置を伴うもの。作業実施に必要な措置、実施可能な期間については保安規定に定められており、保安規定に従って作業を実施する場合、運転上の制限の逸脱とはならない。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>		

発電所名	美浜発電所3号機	発 生 日	2023年12月23日
件 名	美浜発電所3号機の運転上の制限の逸脱について		
事象概要 および 対応等	<p>美浜発電所3号機（第27回定期検査中）は、2023年12月23日、13時44分に77kV受電保護リレー動作の警報<sup>※1</sup>が発信し、予備変圧器のしゃ断器が開放しました。このことにより、予備変圧器を経由した外部からの受電ができない状態となったため、同日13時45分に保安規定の運転上の制限<sup>※2</sup>を満足していない状態であると判断しました。</p> <p>原因は、他社の送電線の一部で停電が発生したことによるものです。その後、送電線が復旧して予備変圧器に異常がないことを確認したことから、14時23分にしゃ断器を投入し、14時28分に保安規定の運転上の制限を満足する状態に復帰しました。</p> <p>プラントの状態に問題はなく、本事象による環境への放射能の影響はありません。</p> <p>※1 過大な電流など送電線の異常から予備変圧器を保護するために働く安全装置が動作したこと示警報。  ※2 運転上の制限とは、安全機能を確保するために必要な機器（ポンプ等）の台数や、原子炉の状態毎に遵守すべき温度や圧力の制限を定めているもの。一時的にこれを満足しない状態が発生すると、運転上の制限からの逸脱を宣言し、予め定められた時間内に措置を行うことが必要。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>		

※3：保安活動向上の観点から、産官学において情報共有することが有益である事象のうち、法律に基づく報告事象および安全協定に基づく異常時報告事象を除いたもの。

### 3. 環境放射能測定調査の状況

#### (1) 四半期報告 (2023年7月～9月)

## 【美浜地区】空間線量率連続測定結果

### 四半期報告 (2023年7月～9月)

美浜地区における当期の空間線量率連続測定の結果、  
発電所に起因する異常な変動は観測されませんでした。

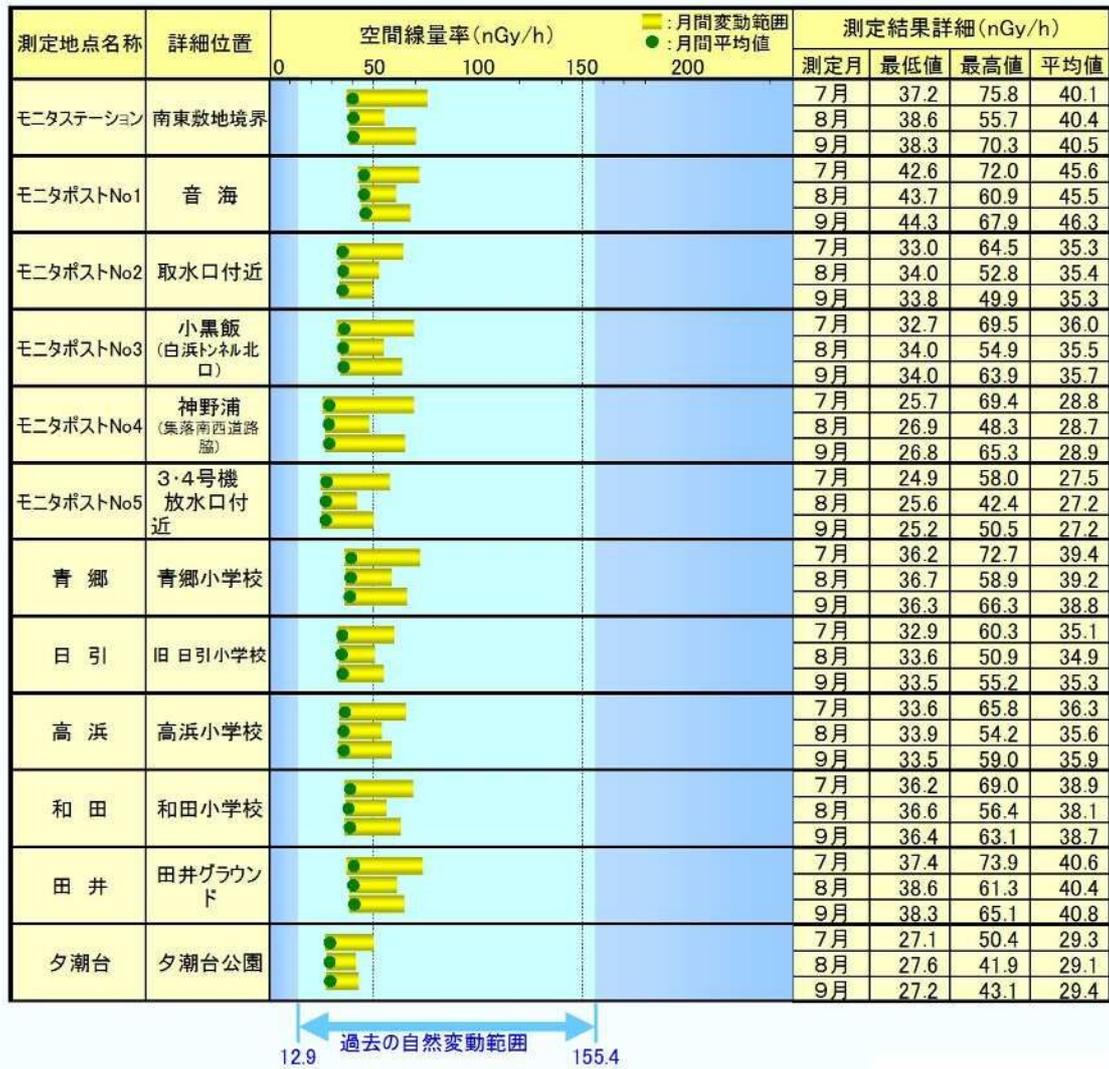
測定地点名称	詳細位置	空間線量率 (nGy/h)				測定結果詳細 (nGy/h)			
		0	50	100	150	測定月	最低値	最高値	平均値
モニタステーション	関電丹生寮					7月	44.9	78.3	48.0
						8月	45.8	59.4	48.0
						9月	45.7	73.9	48.2
モニタポストNo1	丹生大橋付近					7月	43.5	74.9	45.9
						8月	43.7	54.1	45.5
						9月	43.6	69.1	45.7
モニタポストNo2	半島先端部					7月	39.5	78.6	43.9
						8月	41.9	58.4	44.5
						9月	41.3	77.0	44.2
モニタポストNo3	丹生 (丹生診療所)					7月	47.7	75.6	49.9
						8月	47.5	58.5	49.1
						9月	47.4	75.7	49.6
モニタポストNo4	竹波 (高那弥神社)					7月	67.6	95.9	71.7
						8月	70.4	82.7	73.7
						9月	70.1	94.9	73.7
モニタポストNo5	奥浦 (奥浦公園奥)					7月	54.0	92.2	58.4
						8月	57.1	71.5	60.0
						9月	56.2	93.8	59.5
菅浜	農業構造 改善セン ター					7月	33.5	65.4	36.2
						8月	33.7	46.6	35.2
						9月	33.6	56.2	35.8
佐田	美浜東小学校					7月	48.8	72.7	51.0
						8月	48.9	61.2	50.1
						9月	48.7	77.2	50.7
早瀬	水無月神社					7月	29.3	49.4	31.9
						8月	29.7	38.7	31.3
						9月	29.7	51.8	31.7
郷市	美浜町役場					7月	31.8	69.9	34.7
						8月	31.8	51.4	33.5
						9月	31.4	62.9	34.2
日向	日向漁業 センター					7月	38.1	62.9	40.4
						8月	38.2	50.5	39.5
						9月	38.1	63.1	39.9
新庄	日吉神社					7月	54.7	84.2	57.5
						8月	55.0	82.2	57.3
						9月	54.8	82.6	57.5
三方	若狭町役場 三方庁舎					7月	27.2	61.9	30.2
						8月	25.7	47.4	28.9
						9月	27.1	76.2	29.9

← 17.6 過去の自然変動範囲 164.7 →

# 【高浜地区】空間線量率連続測定結果

## 四半期報告（2023年7月～9月）

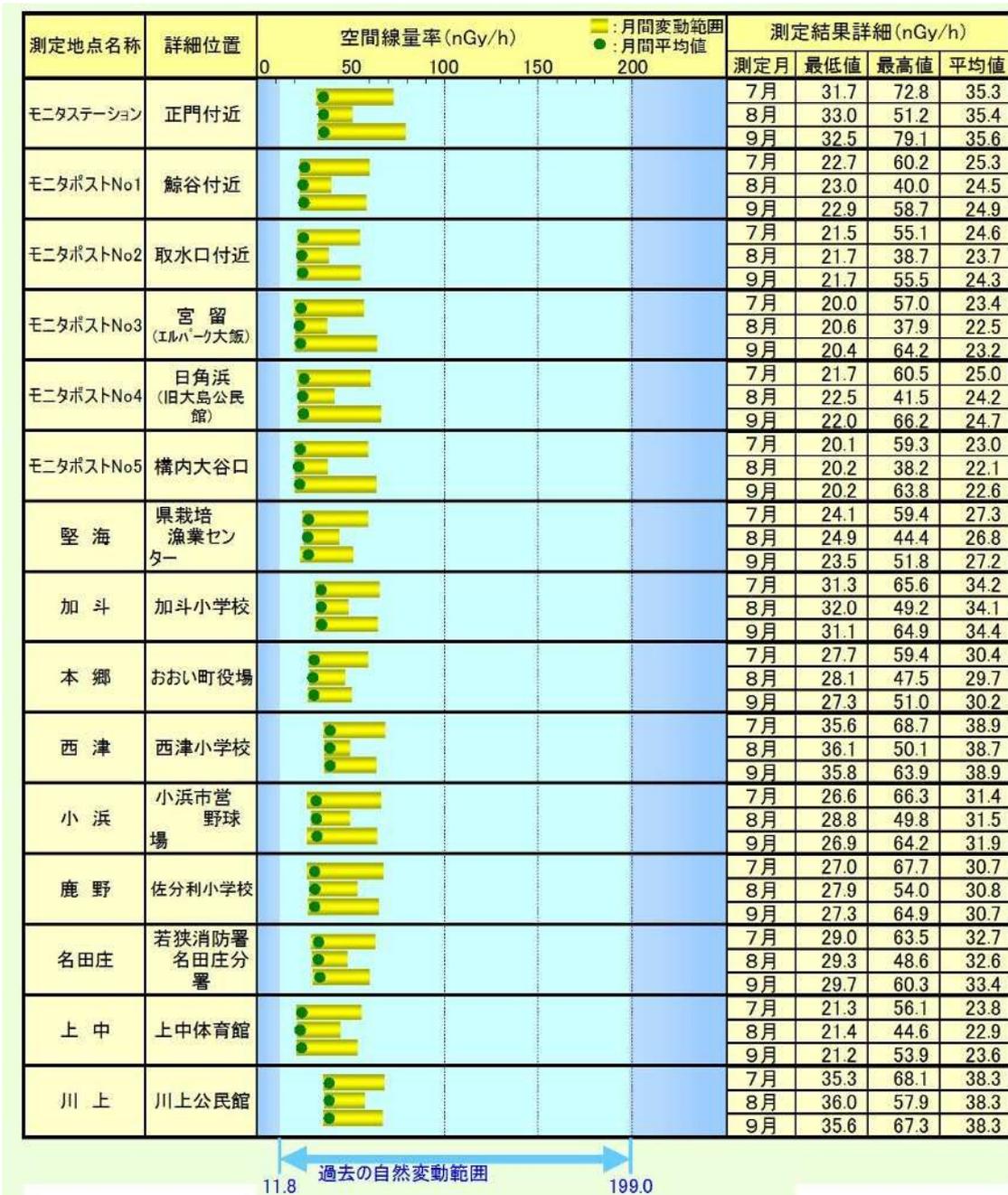
高浜地区における当期の空間線量率連続測定の結果、  
 発電所に起因する異常な変動は観測されませんでした。



# 【大飯地区】空間線量率連続測定結果

## 四半期報告（2023年7月～9月）

大飯地区における当期の空間線量率連続測定の結果、  
 発電所に起因する異常な変動は観測されませんでした。





5. 発電所の安全確保に関し、国の指示に基づき報告した事項（2023年度12月分まで）

	指示日	報告日	件名
1	2023. 8. 23	2023. 11. 30	高浜発電所3号機 運転上の制限からの逸脱に係る 改善措置活動の報告について